



足立区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目 50
☎ (882) 1111
編集・発行/足立区役所

結婚相談

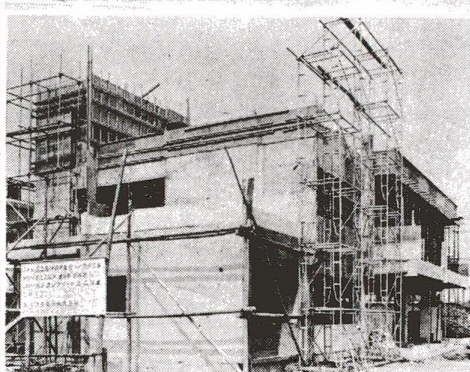
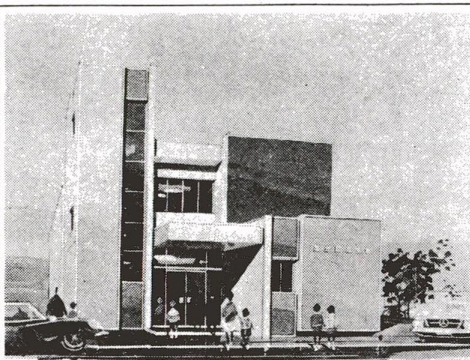
配偶者を紹介します。お気軽にどうぞ。相談日は木・日・祭日を除く毎日、午前 9 時～午後 4 時（土曜は半日）、区役所 1 階区民相談室で、履歴書、手札型の写真、戸籍謄本、印鑑、20 円切手 5 枚、学歴証明書（大学卒の場合）をご持参ください。

長期基本計画第二弾

児童館着々工事すすむ

児童福祉施策を充実

区では、竹の家教育センターに続く、長期基本計画の第二弾として、「西伊興児童館（仮称）」を建設中です。現在区には、四つの児童館の機能を持った施設がありますが、児童が区民の〇・六（七月現在約八万三千）という現状で、児童の健全育成を図るには、まだ不十分です。このため長期基本計画では、昭和六十年度までに、三十七の児童館を建設する計画になっています。この西伊興児童館（仮称）の開始予定は十月頃です。



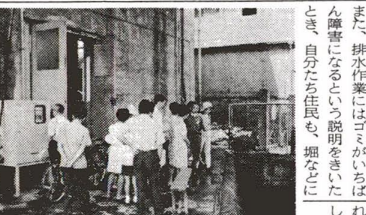
上段 西伊興児童館（仮称）完成予想図
下段 建設中の西伊興児童館（仮称）

児童館
この児童館は、これまで区民福祉センターに併設されていた児童館を築き、健康増進を図ります。施設と通って、独立した機能を持つことのできる施設です。児童福祉法に基づいて建設される児童館の一つです。小・中学校低学年の児童保育に活用できる集会室兼視聴覚室・静

住みよい町づくりをめざして 区政モニター制度発足

センターなど区内施設を見学

区民区政をつなぐパイプ役とするための広聴活動が強化されました。今年度から足立区で区政モニター制度がスタートしました。去る四月に公募したモニターは、専業主婦五十五名に、それぞれ五十名の応募者があり、地域性・年齢・性別・職業などを考慮して、四十七名の方に区政モニターをお願いしました。また今までの企画室は発展的に解消して、あらたに企画広報室の部制が施され、その中に企画課・情報処理課とならんで、広報課が新設されました。広報課は広報担当と広報担当となり、住民の意思をきいて、区の行政に反映させ



その広聴活動の一環として、広報課では、モニターの第一回施設見学を、七月末、三回に分けて、三日間にわたって実施しました。これは、区が管理している、図書館・センター・保育園・排水場など四十七名の施設を見学していただくことにより、区政への理解・信頼を深めていただくことと、また今までの企画室は発展的に解消して、あらたに企画広報室の部制が施され、その中に企画課・情報処理課とならんで、広報課が新設されました。広報課は広報担当と広報担当となり、住民の意思をきいて、区の行政に反映させ



東京マリン大会開く

この災害で最も恐ろしいものは、それは火災です。この災害から私達の安全を守るため、次のような訓練を、九月一日に区内の全家庭で一斉に実施します。この協力を、ご協力ください。▽火の元の点検、出火の防止▽消火器具の整備・点検▽非常持出品の整備みなさんが参加して、防災意識を高め、私たちの手で災害のない明るく住みよい足立区を建設しましょう。なお、九月五日には、区内数か所にて、初期消火・避難訓練を実施しますが、これら詳しいことは、次号の「防災特選」でお知らせします。

西伊興児童館（仮称）案内図

竹の家七曲
西新井大師
西新井第二小学校
児童館
公園
古千谷

心身障害児 東京マリン大会開く

区では、日々恵まれない心身のはか、アトラクションとして障害児を、七月にオープンしたレビの人数ものなどが登場し、子供たちが、共催は足立区社会福祉協議会、東京マリン大会として開かれました。共催は足立区社会福祉協議会、東京マリン大会として開かれました。共催は足立区社会福祉協議会、東京マリン大会として開かれました。

作ることができる。▽図書室 絵本から参考書・辞書まで各種の本がそろっており、静かに読書や勉強ができます。

9月1日《防災の日》に わが家の防災訓練を

▽音楽室 各種の管・弦・打楽器があり、自由に音楽の練習や合唱の練習などができます。

- 東部区民福祉センター
東横町一丁目一七番五〇一
●第回センターまつり 八月二十三日（水）二十七日（日）
おはげ・映画・人形劇・楽器演奏など
- 中部区民福祉センター
関原二丁目一〇番八九一四四
●夏休み子ども大会 八月二十七日（日）午後一時三十分～四時
紙芝居・児童劇・児童歌など
- 西部区民福祉センター
鹿浜二丁目二四番八七五〇六
●さよなら夏休み大会 八月二十七日（日）午前十時～午後六時
ウリング大会・人形劇・うた・映画など
- 千住区民福祉センター
千住町二丁目一四番八二二七五
●民謡教室 八月二十四日（水）午後三時三十分～四時
●踊り教室 八月二十三日（水）午前十一時三十分～午後一時
●生花教室 八月一日（金）午後一時～二時
●各教室とも、六十歳以上の方、費用は無料
- 中央図書館
梅田七丁目一三番八四〇四六六
●映画会 八月二十七日（日）午前十時～午後五時
●ふすま 九月三日（日）午前十一時～午後二時
●レコードコンサート 八月二十七日（日）正午～午後九時
●ジュビドからキャント・バイ・ミー・クラブから 九月三日（日）正午～モア・スマイルから ショー・ワン・ノートは 六月六日（火）八月三十日（水）旧花畑資料展開催中
- 千住図書館
千住南町七丁目一八番八八一一九四
●映画会 八月二十七日（日）九月三日（日）時間はいつでも午前九時～三十分
※八月五日一面の施設案内の欄に次の図書館を追加します
- 中川図書館 中川四丁目四三三四番六〇六〇三七

家庭



主婦も 体力作りを

アパート住まいや電化製品の普及で生活様式が変化し、からだの動きが少なくなりました。その結果、筋力や骨格が衰え、腰痛や肩こり、頭痛、めまい、立ちくらみ、疲れやすさ、さらには生活習慣病の増加など、健康に悪影響を及ぼしています。主婦は、毎日の生活の中で、無理なく、楽しく、効果的に体力作りをしましょう。

規則正しく運動を

体力をつけるためには、いきなり激しいスポーツをするのではなく、日常生活の中で、無理なく、効果的に運動を取り入れましょう。運動は、生活の中で運動を取り入れるという習慣が大切です。運動は、生活の中で取り入れるという習慣が大切です。運動は、生活の中で取り入れるという習慣が大切です。

生活の中に運動を

主婦が運動をしないという原因は、生活の中で運動を取り入れるという習慣が不足していることです。運動は、生活の中で取り入れるという習慣が大切です。運動は、生活の中で取り入れるという習慣が大切です。



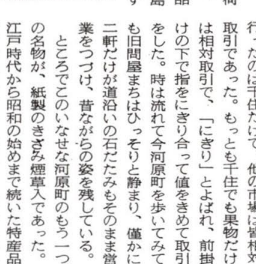
椅子やタタミから立ちあがる運動。机や椅子、タタミに手をかけず、背を伸ばして、両足を揃えて立ち、またまわす。この運動は脚の力を強くします。○足を伸ばす運動。椅子に腰をかけたまま片方の足を伸ばして、手を支える。両手で両足を握りしめる。この運動は腰の力を強くします。

足音の 史話

日光街道をたずねて

千住河原町 その五 勝山 準四郎

市場時代の河原町の表は早かった。そして、その裏は遅かった。市場時代の河原町の裏は早かった。そして、その裏は遅かった。市場時代の河原町の裏は早かった。そして、その裏は遅かった。



さて荷も集まり、買主仲間も集まる。各問屋の庭先で立会いがはじまる。この立会いは、荷の量を計り、金銭のやり取りが行われる。市場の歴史をたずねて、その光景を再現しよう。

年に一度は健康診断を 明るい家庭は健康から

無料で健康診断。区が十月に於いて、結核を主に無料で健康診断を行います。健康診断を受けることで、病気を早期発見し、治療を受けることができます。

老人無料健康診断

区内は、六十五歳以上の方を対象に、老人健康診断を行います。健康診断を受けることで、病気を早期発見し、治療を受けることができます。

事業所統計調査にご協力を

九月一日から全国一律に事業所統計調査が行われます。調査の結果は、国の経済政策や地域開発計画などに活用されます。調査にご協力をお願いします。

掲示板

老人白内障の手術費を助成。老人白内障の手術費を助成します。手術費の一部を助成することで、手術を受けることができます。

愛の献血にご協力を

九月の移動献血車日程。九月の移動献血車の日程を発表します。献血にご協力をお願いします。

個人事業税の減免があります

個人事業税の減免。個人事業税の減免があります。減免を受けることで、税金を軽減することができます。

巡回相談

巡回相談。巡回相談を行います。相談を受けることで、問題を解決することができます。

滞納都税の納め方

滞納都税の納め方。滞納都税の納め方を説明します。滞りなく税金を支払ってください。

亜硫酸ガス測定結果

亜硫酸ガス測定結果 (区役所定地点)	
7月平均	0.019 PPM
最高(7月29日)平均	0.048 PPM
最低(7月15日)平均	0.007 PPM
環境基準	0.05 PPM

足立授産場のご利用

足立授産場のご利用。足立授産場のご利用方法を説明します。授産品の購入や相談ができます。

特別区民税(二期分)個人事業税(二期分)変更のお知らせ

特別区民税(二期分)個人事業税(二期分)変更のお知らせ。特別区民税(二期分)個人事業税(二期分)の変更についてお知らせします。

民生委員紹介

地区	氏名	住所	電話
第5地区	氏名	住所	電話
	小1	1-8-2	913-0570
	小2	2-28-12	911-1360
	小3	2-29-16	913-6040
	小4	2-30-10	919-1018
	小5	9-9-13	913-0676
	小6	1-34-13	911-0646
	小7	1-36-4	919-9187
	小8	898-1054	898-4874
	小9	2-31-8	890-0967
	小10	2-30-4	890-8520
	小11	2-31-8	890-1717
第13地区	氏名	住所	電話
	小1	2-33-4	890-3863
	小2	2-10-19	898-4789
	小3	2-25-19	890-2683
	小4	2-26-14	890-3700
	小5	2-26-14	890-3563
	小6	2-28-19	890-2628
	小7	2-47-14	899-2065
	小8	3-43-14	897-0841
	小9	3-18-1	890-8675
	小10	3-18-22	890-7347
	小11	6-14-1	890-8790
第20地区	氏名	住所	電話
	小1	3-37-6	890-5015
	小2	3-36-3	890-5386
	小3	高野町59	890-3764
	小4	2-30-1	890-8196
	小5	4-27-6	899-4887
	小6	4-32-5	898-3511
	小7	5-5-21	899-2351
	小8	2-19-2	897-2052
	小9	3-4-22	899-0512
	小10	3-19-4	899-3789
	小11	4-23-1	899-1961
小12	5-15-5	899-4887	
小13	北町2900	899-1907	
小14	北町3466	899-2172	
小15	堀之内1-7-3	899-3393	
小16	堀之内1-16-3	899-5602	
小17	1-11-14	911-3739	
小18	1-4-18	911-8311	
小19	2-14-16	919-7958	
小20	3-2-12	911-3498	
小21	3-13-9	919-7397	